

第5回宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上検討会 議事要旨

1. 日時：令和5年6月5日（月）10：00～12：00

2. 場所：霞ヶ関ナレッジスクエア（オンライン会議併用）

3. 出席者：

（検討委員 ※50音順・敬称略）

大西 雅之（鶴雅ホールディングス株式会社 代表取締役）

加藤 久美（和歌山大学教授、武蔵野大学教授）

下村 彰男（國學院大學教授）

友井 俊介（一般社団法人不動産協会リゾート事業委員会委員長、東急不動産株式会社
ウェルネス事業ユニット ホテル・リゾート開発企画本部 執行役員本部長）

藤木 秀明（東洋大学大学院客員教授）

涌井 史郎（東京都市大学特別教授） 座長

（環境省）

松本啓朗 大臣官房審議官、則久雅司 国立公園課長、萩原辰男 自然環境整備課長、

岡野隆宏 国立公園利用推進室長、他

（関係省庁等）

奥田青州 観光地域振興部観光資源課自然資源活用推進室長

尾前幸太郎 国有林野部経営企画課国有林野総合利用推進室長、他

4. 議事概要

1) 開会挨拶

○開会挨拶（松本大臣官房審議官）

○座長挨拶（涌井座長）

2) 事務局からの報告

○事務局から資料1に基づき、説明

【涌井座長】

- ・ トランスフォーメーション、利用の対価がキーワードになる。
- ・ ワイルドプロジェクトの国際会議において、これまでと違いAI・IT関係者の出席が多かったという話を聞いた。デジタル社会の行き着く先は自然のリアリティであり、トランスフォーメーション（自己変革）からしか、新たなクリエイティブは生まれないという認識が広がっている。

【加藤委員】

- ・ ブランドプロミスの受け手である来訪者が「保全や地域に対して貢献した」という実感が重要であり、計画を策定する際にも参画者視点での検討が必要である。

【大西委員】

- ・ P14に提供価値として「忘れられない唯一無二の感動や体験ができる」とあるが、感動や体験だけでなく、「学び」も入れるべきではないか。

【事務局】

- ・ 仰る通りである。提供価値の部分については再検討していく。

【大西委員】

- ・ サステナブルは、存続可否という観点で二極化している。諸外国では、これに対応するため「格付け」「総量規制」を実施した。日本では、オーバーツーリズムが問題になっている京都において宿泊施設のキャパシティコントロールの検討が始まったが、既に開発が進んでいるため改善は困難である。国立公園内での政策を検討する上では、キャパシティコントロールの観点を持つことが重要。

【涌井座長】

- ・ 重要な指摘であると思う。キャリングキャパシティ（環境収容力）が明確であり、自然環境に対するアクティビティの限界値を鑑みると共に、廃棄物処理などに係るキャパシティコントロールにも考慮が必要である。これには、利用料金に対する考え方が重要。

【下村委員】

- ・ 利用のゾーニングの概念に、キャパシティコントロールの記載がないことが気になっている。
- ・ 当初、保全視点で創設された利用調整地区の指定が進まなかったが、今後は上質な体験などの利用視点でキャパシティを考えた方がより説明しやすく、推進できるのではないかと以前議論した。
- ・ キャパシティコントロールの考え方を根底に、経済的な側面においても検討する必要がある。利用のキャパシティの計算や設定方法の整理は必要だが、付加価値を加味した利用料金の観点も踏まえて、利用のゾーニングを進めるとよいのではないか。

【友井委員】

- ・ 事業を行う上で問題になっているのは、水を中心とするインフラと地元雇用である。域外から雇用することも可能だが離職率が高くなる。工事作業員、メンテナンス等、いくらお金を積んでも地域のキャパシティ上、活動が成り立たないことがある。国立公園内の施設への厳しい制限だけでなく、インフラを使用する地域全体に対して、持続可能性を考えたコントロールが必要である。

【藤木委員】

- ・ 適正規模は重要な論点であると思う。P14の「④公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組み」や「⑤持続可能な地域づくりに関して」は、経済学でいう「共有地の悲劇」を防ぐ上で重要と思う。
- ・ 「⑧魅力的な利用施設の整備・管理に関して」は、施設の管理者・利用者によって維持・管理の方法や、使われ方・活かされ方がそれぞれ異なる点に注意して検討を進める必要がある。

【涌井座長】

- ・ 地域のゾーニングには、ブランドプロミスとブランディング活動が重要であるが、宿泊施設に関しては、環境省から星を与える（格付けを行う）のも一案ではないか。例えば、サステナビリティを徹底した場合に掛かるコストは、宿泊料金や滞在料金へ転嫁される。この増加

分が単なる儲けではなく、サステナビリティへの対価であることを保証するものとして、星を与える仕組みを構築することで、事業者の意欲増進や地域の目標にもなるのではないかと。

- ・ さらに、ブランドプロミスの段階・評価軸を作成するのがよいのではないかと。
- ・ また、キャリングキャパシティに関する例として、イタリアなどの高級リゾート地では、通年営業していないことも多く、従業員とサービスが時期毎に適したロケーションへ移動するといった施設もある。

【加藤委員】

- ・ ロゴを付ければよいというわけではないが、一貫したビジョンやコミットの見える化はよい。
- ・ 観光庁の「日本版 持続可能な観光ガイドライン」にはロゴと評価指標があり、同じようにシステム化されていくことが望ましい。国立公園というある種ネットワーク化されている中で共通の概念があるとよいのではないかと。

【大西委員】

- ・ 国立公園だからこそキャパシティコントロールが検討でき、格付け・ランク付けすることが可能になると思う。ヨーロッパでは民間による格付けが多く存在し、施設別のランクの変化やステータスを把握することで政策に生かしている。民間と国の格付けの違いを明確化することで、国立公園のブランド価値が高まるのではないかと。

【涌井座長】

- ・ ミシュランはフランス国が評価したものではなく、一民間事業者の格付けである。国家としては「ラ・リスト」という別の評価軸を持った格付けがあり、高評価の場合は大統領から勲章が与えられる。国家が民間とは異なる評価軸を提示している点は参考になるのではないかと。

【事務局】

- ・ 仰る通り、利用調整地区は保全寄りであり、植生・生態系保護の観点からでないとは利用規制ができず、素晴らしい自然体験を提供するために人数を制限するという仕組みではない。
- ・ 宿舎のキャパシティに関して、国立公園内は公園事業制度に基づき場所ごとに事業決定し宿泊収容力を定めている。廃屋も増加している中で、ダウンサイジングも視野に地域の魅力向上を検討することも考え得る。また、公園事業者が公園や地域に貢献することの見返りに、通常実施できない開発や整備ができるということを明確化する必要があると考えている。
- ・ 格付けに関しては、国立公園のオフィシャルホテルや宿泊施設に対する認証の仕組みとして視野が広がっていく可能性があると考えているが、まずは本検討で最先端モデルを作ること注力しつつ、取組方針をブラッシュアップしていくために引き続きご意見をいただきたい。

3) 取組方針（素案）及び意見交換

○事務局から資料2に基づき、説明

【下村委員】

- ・ 本事業に関わらず、既に利用拠点に関する取組を進めている地域もあるかと思うが、そのような熟度の高い公園の選定と取組内容についてはどのように考えているか。

【事務局】

- ・ 【フェーズ2】 先端モデル地域（利用拠点）における最先端事例の創出においては、各地域で既に進んでいる取組を後退させないように留意し、モデル地域に応じて具体的な取組内容を決めることが必要だと考えている。

【涌井座長】

- ・ 今回の事業では、他の地域よりも優れている場所だから選定する、というのではなく、様々な条件を鑑みてモデル化に適した地域であるから選定する、という理解が適切ではないか。地域間で優劣を付けることが本意ではない点に留意すべき。
- ・ 2021年の自然公園法の改正を受けて、国立公園における検討が進んでいるが、国定公園や県立公園に関する検討も今後の課題とすべきではないか。

【事務局】

- ・ 国定公園や県立公園への展開については、自治事務のため強制はできないが、今回の検討で挙げられた今後の課題に追記させていただく。今回の取組方針（素案）では、第7項の今後の課題が第2章に包括する形で書かれているが、全体に関する内容もあるため、第3章と切り分ける等整理させていただきたい。

【加藤委員】

- ・ 「コーディネーターの役割を果たすリーダーの存在が重要である」との記載があるが、具体的にどのような人材を想定しているのか。

【事務局】

- ・ 求められる人材は地域によって異なり、現にどのような主体が存在するかにもよるため、特定の人材像を記載していないが、これまでのゲストプレゼンからも実行主体が必要ではないかと考えている。
- ・ 【フェーズ1】 候補となる対象公園の選定と基本構想の検討において、地域の推進体制を構築していく中で各地域に必要な推進枠組み検討し、地域のリーダーを確保するか、そういった人材を育てていく必要があると考えている。

【加藤委員】

- ・ 観光庁の地域人材育成に関する検討の中では、ディステーション全体を把握する人材の必要性が議論されており、地域の持続性向上に向けて旗振り役を担う人材を「サステナビリティ・コーディネーター」と呼称している。本検討で議論されているリーダーもそのような人材に近いと感じた。

【涌井座長】

- ・ 非常に参考になる事例であると思う。観光庁と連携することも一案ではないか。

【友井委員】

- ・ 今回の事業のように広範な人が関わる場合には、一部のリーダーに頼った属人的な体制ではなく、ステアリングコミッティのような意思決定の妥当性を担保するための仕組みも必要だと考えている。制度設計時に各地域に適した推進体制を構築すると同時に、その妥当性が担保されていることを確認するとよい。

【大西委員】

- ・ モデル地域の選定に関する資料はよく整理されていると感じた。

- ・ 一方で、今後本取組を国立公園全体で展開する際には、取組の基準を明確化しておかないと、本物の取組とそうでないものが同一視されてしまう懸念がある。アドベンチャートラベル(AT)を例に出すと、全国どこでもやりたいという話になり「なんちゃってAT」と呼んでいるが、緩い取組や基準も出てくることで、それがAT全体の評価につながってしまう懸念がある。そのため、取組に関する具体的なガイドラインを整備し、各地域に精通したレンジャーが中心となって認定していくことが必要ではないか。
- ・ 観光庁では、「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン」が定められているが、ガイドラインを全国的に普及していくためには、各地域の事業者が実践していく必要がある。
- ・ 観光庁では、事業者に対して取り組むモチベーションを与えるために、ガイドラインに則った経営を行う事業者の登録を、補助金の申請条件としている。本事例のように、国立公園のレベルアップを図る上で、適切なガイドラインの設定と地域のモチベーション向上につながる工夫が重要になると考えている。

【涌井座長】

- ・ 適切な評価軸を設定した上で有形無形の支援を行うことにより、モチベーションを上げ、「なんちゃって」を排除し、消費者や代理店が本物の取組だと判断できるようになり、結果として国立公園の充実につながるものに資金が流れる仕組みを作ることが必要である。

【加藤委員】

- ・ サステナビリティウォッシュの排除に繋がる観点だが、感動や満足や学びは受け身の姿勢では体験できない、ということを利用者に強く求めていくことが重要である。全体的に利用者に提供するという記載が多いが、利用者に責任と貢献を求める姿勢を明確に打ち出すことが必要。保護が第一であり、状況によっては規制が入る、ツアー商品が変わる等の可能性も見せることで、国立公園としての満足感や学びにつながる。

【涌井座長】

- ・ 他と違うのは、過剰な利用があった場合に、資本となる自然環境そのものに悪影響が及ぶことである。自然環境があってこそその国立公園なので、利用に関するモラルやルールを明確化することが必要と考える。

【下村委員】

- ・ 国立公園の利用の高付加価値化により目指す方向性として8つの要素が挙げられているが、もう少し概念整理が必要と考える。感動体験を実現するためには、制御的な概念が含まれることを強調すべきである。キャパシティコントロールにも関わるが、インタープリテーション計画に、このプログラムはここでしか体験できないといったプログラム制御が入ってくると思われる。また、利用のゾーニングにおいてもキャパシティコントロールを入れる必要がある。
- ・ 情報を付加することにより体験の質を向上させるという説明があったが、地域の物語(ストーリー)を伝える形成情報だけでなく、外側から基準や枠組みを与える特化情報も重要である。国立公園のブランドイメージを伝える上で特化情報は重要な意味を持つが、その最たるものは国立公園に入ったかどうか分からない点である。学生にアンケートをすると“国立公園に入ったかどうか分からない”と回答する人が多い。境界のつくりを工夫し、エッジゾー

ンを整備していくなど、その場所が国立公園であることを明確に伝えることで、利用者に対してレスポンスを伝えることも重要になってくる。

- ・ サステナビリティという言葉を使うかという観点では、利用資源と、水・ゴミ等の環境資源に関するサステナビリティや、地域づくりに関するサステナビリティ等の様々な意味が混在しているため、書き分けを工夫した方がよい。国立公園の利用の高付加価値化により目指す方向性については、例えば保護と利用の好循環でなく、利用の再投資と言い換える等、表題の付け方を含めて概念整理をする必要があるのではないかと考える。

【友井委員】

- ・ 規制等がかかる国立公園という特殊な立地において、特定の判断基準による認証制度は、民間のホテル事業の付加価値となり得る。国立公園内でのリーディングプロジェクトとしてブランディングも含めた認証があれば、今後のリゾート地のホテル事業のあり方においても目標となりプラスに働く。

【藤木委員】

- ・ 民間提案による官民連携での事業は近年よく行われているので、進め方は研究いただきたい。民間提案を受けてその計画の中身から判断するものと理解したが、その点が伝わりづらいかもしれない。
- ・ 満喫プロジェクトでの積み上げがあると思うが、持続的に価値を維持できる地域の体制が重要である。
- ・ 格付けの利点は、質の担保による適切なプライシングができ、それが再投資できることにある。国立公園ではサステナビリティの活動等に関してコストがかかるが、格付けはビジネスモデルを担保するための一助として活用していくべきと考える。

【下村委員】

- ・ 国立公園外も含めた広域的な利用促進については、広域的な地域の中での位置付けや役割を整理し、地域の関係者間で明確化することが重要である。例えば、阿蘇は特別地域内ではほとんど宿泊をしないが、徹底的に上質な利用の提供で収益化を図る等もあるかもしれない。広域的な視点から国立公園内での役割分担を地域が納得して進めるべきである。

【事務局】

- ・ 国立公園と利用拠点と宿泊施設の3つのスケールに分けて基本的な方針を記載しているが、広域的なつながりの中で3者がどのように作用するのかもう少し整理が必要だと認識している。

【下村委員】

- ・ 例えば宿泊拠点の適地検索をする時には利用のポテンシャルを評価することになるが、利用のゾーニングは、国立公園・利用拠点・宿泊施設の各スケールで広域的な位置付けや役割を明確化することに他ならないと考える。

【涌井座長】

- ・ 先程の国立公園や県立公園への展開に関する質問は、今の下村委員の御指摘のような内容も念頭にあったものである。
- ・ 将来的には国立公園に特化したホテルチェーン等ができて、1回の旅行で複数の国立公園に

滞在するような旅行形態も出てくるのが考えられるので、国立公園間のネットワークに関しても継続的な議論が必要ではないか。

【友井委員】

- ・ 単体の事業者が全ての宿泊施設をおさえるのは難しいかもしれないが、アライアンス等で事業者が連携することにより、複数の国立公園間を結び付けるようなツアーも考えられる。

【大西委員】

- ・ アドベンチャートラベルの範囲について、海外ではアクティビティの体験のための移動に2時間かけるケースもある。長距離移動を伴ってでも質の高い体験をできることが、旅行者にとって重要であると思う。そのため、国立公園単位での広域的な取組の方が様々な魅力が伝わるのではないか。
- ・ 格付けについてはこれまでも議論があったが、すでに民間が実施しているのになぜ国が実施するのかといった批判の声もあった。他方、国立公園でしか得ることのできない感動体験や教化等の質の高さをブランドプロミスとして利用者に発信し、かつ十分に理解してもらうためには、格付けに類する仕組みが必要であると考え。格付けというと批判があるかもしれないため、ブランドプロミスのレベル等といった形でサステナブルな観点も含めてユーザーに価値を伝え、特に関心が高い欧米向けに発信していくとよいのではないか。

【涌井座長】

- ・ 評価軸となる格付けの仕組みは、国立公園だからこそインタープリテーションにもなり得るし、コミュニケーションツールにもなり得る。同時に事業者や利用者のモラル向上に資するものと捉えている。

【則久課長】

- ・ 本日議論いただいた点を踏まえ、事務局で案を修正し、反映したものを次回の最終検討会で確認いただきたい。
- ・ 6月中には取組方針を取りまとめ、7月からは候補となる対象公園の選定を進めていきたい。

4) その他

○事務局から事務連絡

以上